

非常災害発生時の登校について

今年度の各種警報発表時の登校について、次のようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

- 1 午前7時の時点で「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」発表の場合は、臨時休校とします(昨年度より大雨警報が追加されました)。また「特別警報」が出された場合にも、同様とします。**

※その後、午前中に警報が解除された場合でも、その日は臨時休業となります。

※まちコミメールにより、午前7時頃に連絡いたします。

- 2 学校に登校後、「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「特別警報」の発表(またはその可能性がある)の場合は、以下のように対応します。**

生徒の安全を第一に考え、気象状況等の情報を収集し、次の①～③の判断をし、随時まちコミメール等でお知らせいたします。①生徒を一斉下校させる ②保護者への引き渡しを原則として下校させる ③学校で待機する

※ただし、①の場合も通学路に危険があると認められるときは、当該生徒については安全が確認された後、下校させます。

- 3 「洪水警報」のみの場合は原則として休校にはなりません。**

ただし、生徒の安全が第一です。校区内には冠水する箇所があります。安全を確認して登校してください。学校の状況や対応については、まちコミメール等でお知らせします。

- 4 震度5弱以上の地震の場合は臨時休業です。**

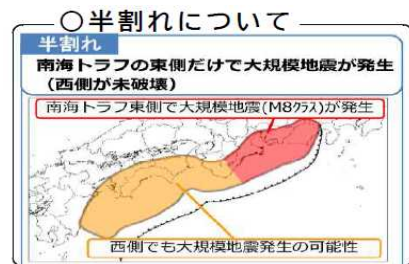
「津波警報」「大津波警報」が出ている場合も臨時休校とします。

※臨時休校の翌日は原則自宅待機に致します。

①	学校にいるとき	学校で安全を確保します(校舎4階か妙見山へ避難)。下校等については上記2のように対応し、まちコミメール等でお知らせします。
②	登下校時	各ご家庭で、どこに避難するか等を話し合っておいてください。
③	在宅時	

- 5 「南海トラフ地震臨時情報」(巨大地震警戒・巨大地震注意)が発表された場合**

『「南海トラフ地震臨時情報」に基づく学校の対応方針』
(参考資料 令和2年2月 鳴門市教育委員会より)



学校の基本的な対応方針		家庭での対応
南海トラフ地震臨時情報	「半割れケース」(東海側で M8 程度の大地震発生、南海側でも巨大地震警戒)に相当する現象と評価した場合	
(巨大地震警戒)学校の対応	1週間程度の臨時休業(週休日・休日を含む) 必要に応じて安否確認・情報発信	
(巨大地震注意)学校の対応	気をつけながら通常の学校生活 行事・部活動等は宿泊や遠方への移動を伴うものは、中止等をふくめ対応を検討	

「気象警報、熱中症特別警戒アラート、地震、津波、大津波警報への対応について」(鳴門市教委文書一部抜粋)
※安否確認や情報発信につきましては、1回目の震源地の場所や災害規模などに応じて、学校で判断しながら実施します。